

これまでに頂いた意見を踏まえた検討課題
(第 2 回小委員会でご審議いただきたい事項)

○機能・費用のバランスの取れた維持管理・更新 (9)～(11) ※

- ⇒ 長寿命化を目指すものと、短い耐用年数で更新することを前提とした方がコスト縮減が図れるものをどのように考えるか。
- ⇒ 機能・費用のバランスの取れた維持管理・更新を図る際の課題や特に留意すべき点は何か。特に、物理的寿命、社会的寿命、経済的寿命に配慮するべきではないか。(例：長寿命化を図る施設と一定期間で更新を図る方が合理的なものとの分類、目標耐用時期の設定、更新周期が短い部分の取り替えの容易化、技術開発の推進等)
- ⇒ 各分野で共通する事項(材料等)における対応方策や、個別分野における先進的な知見の分野横断的な共有・活用について、技術的な観点からご審議いただきたい。

(秋山委員、南委員からの話題提供)

○分野横断的な連携による維持管理・更新 (7), (8)

- ⇒ 維持管理・更新に関する分野横断的な取組としては、まずは省内での連携を図ることが第一と考えているが、文部科学省、厚生労働省等関係省庁との連携についても、本委員会での審議内容について情報共有を図るなどにより取り組んで参りたい。

(国土交通省、文部科学省、厚生労働省における取り組み紹介)

○国の責務(地方管理分も含めた全ての社会資本の適切な維持管理・更新) (2)～(5)

- ⇒ 社会資本の維持管理・更新にあたっては、国が直接管理するものはもとより、社会資本の大部分を占める地方公共団体管理分も含め適切に実施される必要があると考えるが、その際、国はどのような役割を担うべきか。
- ⇒ 社会資本の管理主体の違いや維持管理の実態を踏まえ、地方分も含めた実態把握はどのように行うべきか。
- ⇒ 本委員会での取りまとめにあたって、維持管理の実態や重要性に関し、国民に分かりやすい形で情報発信を行うため、特にどのような点を強調すべきか。
(例：1) しっかりとした維持管理により、国民の安全と環境を守る、2) 効率的な維持管理により[安全・安心]と[経済性]の両立を図る、3) 予防保全を徹底すればトータルコストが縮減される、など小委員会として目指すべき方向性を短い言葉により表現)

※1 () 内の数字は、資料 1-1「これまでに頂いた意見の取り扱いについて」での関連する意見番号